

広報

こまえ

平成 19 年 9 / 15

990号 毎月1日・15日発行

9月1日現在人口と世帯数

		住 民 外 国 人 基 本 台 帳 登 録	合 計	前 月 比	
人 口	男	37,724	366	38,090	0
	女	38,478	486	38,964	15減
	計	76,202	852	77,054	15減
世帯数		37,522	430	37,952	4 増

◎発行／東京都狛江市 ◎編集／総務部情報課
〒201-8585 狛江市和泉本町一丁目1番5号 ☎(3430)1111
ホームページ <http://www.city.komae.tokyo.jp/>

「狛江の水風景—今昔—」

～自然のせせらぎと湧水の復活を目指して～

写真展



六郷用水「田中橋」(昭和39年)



昭和40年ごろの野川(岩戸北1丁目周辺)



現在は道路と野川緑地公園となっている

日程・会場
9月18日(火)～21日(金)
市役所 2 階ロビー
10月10日(水)～14日(日)
西河原公民館

時間
午前 9 時30分～
午後 4 時30分

展示
約60点

問い合わせ
水ワーキング
グループ
(環境改善課)

第五小学校夏まつり実行委員会が 環境教育賞主催者賞を受賞



昨年の夏まつりの様子

青少年を対象として、グループ活動を通じて自然を理解し、大切にする教育を行っているボランティア活動を表彰する「第14回コカ・コーラ環境教育賞」の主催者賞に第五小学校夏まつり実行委員会が選ばれました。

今回の受賞は、市と住民交流都市である山梨県小菅村の協力により、ヤマメのつかみ取り、講演会や工作教室を実施するなど、実践的な活動に取り組んでいることが評価されました。



表彰を受ける第五小学校関係者

〔問い合わせ〕第五小学校 ☎(3430)4430

狛江弁財天池 特別緑地保全地区 開放日

市内でも珍しい駅前広がる緑地です。緑地保全地区内を観察してみませんか。開放日には「緑地保全の会」の会員が説明します。

〔日程〕9月16日(日)・10月14日(日)・11月11日(日)・12月9日(日)・平成20年2月17日(日)・3月16日(日)
〔時間〕午前10時～午後3時
〔問い合わせ〕環境改善課



◀柿の実をついばむ「シジウガラ」

第3次行財政改革大綱の計画期間を 平成21年度まで延伸します

市では、平成19年度までの5年間を推進期間とする「狛江市第3次行財政改革大綱」を策定し、徹底した歳出の見直しや柔軟でスリムな組織体制の整備等に取り組んできましたが、今回、大綱の改定を見送り、計画期間を延伸することとしましたので、その経過等をお知らせします。

〔問い合わせ〕企画経営室

経過

平成15年3月に「狛江市第3次行財政改革大綱」を策定し、行政改革に取り組んできました。さらに、三位一体の改革で代表される地方財政を取り巻く環境の大幅な変化に対応し、持続性のある行財政運営を図るために、平成16年10月に「行財政基盤確立のための緊急行動計画」を策定し、新たな行政改革に取り組んできました。

こうした中、平成17年3月に国から新地方行草指針が示されました。これは、各地方公共団体に對して、より一層積極的な行政改革を推進するという観点から、平成22年4月までの定員管理の数値目標や、具体的な取り組み等を掲げた集中改革プランを公表することを求めるものです。

市では、国が求める集中改革プランを形式的に受け入れるのではなく、行財政改革推進計画と実施計画を統合し、より予算との整合性を図った平成21年度までの行政運営計画として、平

成18年4月に「狛江市アクションプラン」を策定し、これを狛江市の集中改革プランとして位置付けました。

なお、狛江市アクションプランのうち「第3次行財政改革推進計画」は、平成15年度からの5年間を、「緊急行動計画」は、平成17年度からの3年間を計画期間としていましたが、集中改革プランの作成に合わせ、新たに平成17年度を起点として、平成21年度までの5年間を計画期間としたものです。

考え方

第3次行財政改革大綱は、第1次および第2次行財政改革大綱における市民の安全、健康および福祉の増進という自治体本来の役割を基本に据え、清潔・公正で開かれた市政を築くとともに、市民サービス拡充のために財政基盤の確立を急務とする基本理念を踏襲したものです。

社会経済の潮流、市の基本的課題については多少の変化はあるものの、第3次行財政改革大綱に示された4つの行財政改革

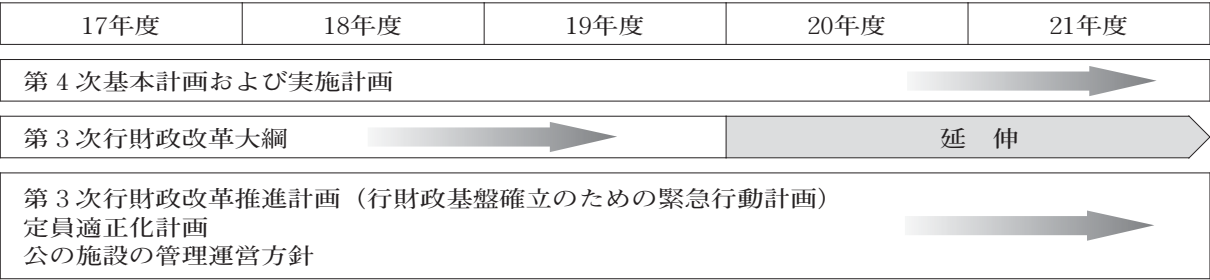
の基本的方針である「市民とともに歩む行政」「市民のためにがんばる市役所」「市民の要望に応えられる行財政基盤の確立」「狛江の明日を担う人材の育成」については、さらなる向上を目指す必要があるものの、目指すべき方向性として、いまだ変更する必要性は見受けられません。

また、アクションプランの作成に合わせ、大綱実現のための具体的計画である「第3次行財政改革推進計画」を平成21年度まで延伸しており、計画との整合性を図る意味でも、多少の変化はあるものの、基本的事項に大幅な変化は見られず、たとえ新大綱に基づく新しいプランの策定を検討しても、現在取り組んでいるプランとは、さほど大きく内容変更することは考えにくいと思われます。

一方、三位一体の改革に伴う地方交付税の削減や、予想に反した税源移譲の結果に加え、依然として停滞した地方経済に伴う地方税の減も重なり、市の財政状況はさらに厳しさを増し、本大綱に基づくアクションプランを着実に実行しなければ、いまだ予断の許さない状況です。

以上、これらの状況等を総合的に考えた結果、改定を見送り、本大綱の計画期間を平成21年度まで延伸することとしました。

■計画期間のイメージ



■大綱の基本方針

	第1次大綱	第2次大綱	第3次大綱
基本方針	▽情報公開と市民参加の推進による、清潔・公正で開かれた市政の確立 ▽市民サービスの向上と効率的な市政運営 ▽財政基盤の安定 ▽創意と工夫が生きる活気ある市役所づくり ▽地方自治権の保障・拡充をめざした国や都への対応強化	▽情報公開と市民参加によるまちづくりの推進 ▽市民サービスの向上と効率的な事務事業の推進 ▽財政運営の見直し ▽分権時代にふさわしい組織と職員体制の確立	▽市民とともに歩む行政(情報の共有と市民協働の発展) ▽市民のためにがんばる市役所(市民満足度を高める行政サービスの提供) ▽市民の要望に応えられる行財政基盤の確立(行財政システムの簡素化、効率化) ▽狛江の明日を担う人材の育成(職員能力の開発と支援)

第3次行財政改革大綱に 対する意見を募集します

大綱の改定を見送り、計画期間を平成21年度まで延伸することに関する意見を募集します。

【対象】市内在住・在学・在勤の方および市内に事業所または事務所を有する方

【提出方法】10月19日(金)までに、住所・氏名および在住者以外の

平成20年4月から始まる後期高齢者医療制度は、75歳以上の方と65歳以上75歳未満の障害認定を受けている方を被保険者とする医療制度です。

現在加入している国民健康保険や社会保険から、自動的に後期高齢者医療制度に加入することになります。

これに伴い、新たな後期高齢者医療制度の被保険者証を平成20年3月ごろお渡しする予定です。

平成20年4月以降、新たに75歳になる方は、誕生日の日から加入します。65歳以上75歳未満の障害認定を受けている方を除き、加入の手続きは特に必要ありません。

現在、医療機関で診療を受ける場合は、被保険者証(国保または社保)と老人医療受給者証が必要ですが、平成20年4月からは、新しい被保険者証を提示することになります。

後期高齢者医療制度は、被保険者の皆さんが納める保険料と74歳までの保険制度(国保・社保)から出される支援金、そして税金(公費)を主な財源として運営されます。

制度の運営は、都内62の全区市町村が加入し、平成19年3月に新たに設立した「東京都後期高齢者医療広域連合」

が行います。区市町村は広域連合と連携し、被保険者の皆さんの身近な自治体として、窓口業務や保険料徴収業務などをを行います。

これまでの保険料率は、加入している保険ごとに異なっていました(例えば国保の場合、区市町村ごとに保険料率が異なります)が、後

期高齢者医療制度の保険料率は都内で均一となります。被保険者の皆さんの保険料は、被保険者全員が均等に負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」(これに対しては軽減措置があります)の合計になります。

具体的な内容等については、11月に予定している広域連合議会の議決を経て、保険料率等を定める条例に基づき決まります。

現在、平成20年4月から始まる制度の準備を進めています。制度の詳しい内容は、今後

ていきます。

広域連合では、後期高齢者医療制度の準備状況や制度の概要について、7月1日からホームページ「東京いきいきネット」(<http://www.toky-o-ikiki.net/>)で情報提供を行っています。

【問い合わせ】保険年金課

後期高齢者医療制度

■狛江市農産物直売所マップの広告規格・内容				
規 格	B 2 判 4 色カラー 両面印刷 八つ折り			
発行部数	1 万部			
配 布 先	市内幼稚園・保育園・小学校 (希望者には、産業生活課で配布)			
配布料金	無料			
広告面・位置	マップ上の指定する位置			
広 告 スペース 掲載枠数	1 号広告：縦 55mm ×横130mm	8 枠以内		
	2 号広告：縦110mm ×横130mm	4 枠以内		
	3 号広告：縦220mm ×横130mm	2 枠以内		
広 告 料	1 号広告：1 万7,000円	2 号広告：3 万円		
	3 号広告：5 万4,000円			

「狛江市農産物直売所マップ」は、12 月を目途に、市内保育園・幼稚園園児、小学校児童に配布します。このマップに掲載する広告を募集します。

〔提出書類〕
▽狛江市農産物直売所マップ広

狛江市農産物直売所マップに掲載する広告を募集します



「狛江市農産物直売所マップ」は、12 月を目途に、市内保育園・幼稚園園児、小学校児童に配布します。このマップに掲載する広告を募集します。

〔問い合わせ〕 収納課

9 月の夜間・日曜納税窓口

く税の納め忘れはありませんか？

▽日曜納税窓口

〔日時〕 30 日(日)午前 8 時 30 分～午後 5 時

▽夜間納税窓口

〔日時〕 26 日(水)午後 8 時まで

※今月は水曜日となりますのでご注意ください。

〔会場〕 収納課

※平成 19 年度国民健康保険税（第 3 期分）、介護保険料（第 3 期分）を 10 月 1 日(月)までに納めてください。納付は便利で納め忘れない口座振替をご利用ください。

「狛江市農産物直売所マップ」は、12 月を目途に、市内保育園・幼稚園園児、小学校児童に配布します。このマップに掲載する広告を募集します。

〔提出書類〕
▽狛江市農産物直売所マップ広
または広告
内容が分かるもの※複数の掲載枠に申し込むことができます
(応募状況により調整する場合があります)。

〔広告主の方へ〕
▽版下原稿の作成にかかる費用が発生した場合は、広告主の負担となります。
▽広告内容に関する一切の責任は、広告主が負うこととします。
▽広告に関することについては「狛江市公共物等有料広告掲載取扱要綱」の規定を遵守していただきます。

〔申し込み・問い合わせ〕 9 月 28 日(金)までに産業生活課へ。

国民健康保険被保険者証の更新と短期被保険者証の交付

被保険者証の更新

今年は被保険者証を一齐に更新する年に当たります。10 月 1 日(月)から使用できる新しい被保険者証は、配達記録郵便で 9 月下旬までにお送りします。不在の場合は不在票が郵便受けに入り、郵便局で 1 週間程度保管されます。

10 月 1 日(月)以降に受診するときは、必ず新しい被保険者証を医療機関等の窓口に表示して診療を受けてください。

なお、使用できなくなった被保険者証は、保険年金課へ返却してください(郵送等でも可)。

被保険者証は転出等で住所を離れる場合は交付されませんが、就学のため、あるいは特別養護老人ホームなどの施設等に入所のために住所を離れる場合は、届け出により被保険者証を交付します(在学証明、施設入所証明等が必要です)。

短期被保険者証の交付

今回の被保険者証の更新に合わせ、国民健康保険税を滞納し、収納課か

らの納税相談等にも応じていただけない世帯には、有効期限 6 カ月の短期被保険者証を交付することになります。この場合、

短期被保険者証は収納課窓口での交付となります。なお、保険税が完納された場合は通常の有効期限の被保険者証が交付されますので、至急納付してください。

被保険者証の有効期限

今回お送りする被保険者証の有効期限は原則 2 年ですが、平成 20 年 4 月からの制度改正により 2 年未満の場合があります。詳しくは別表をご覧ください。

〔問い合わせ〕 保険年金課

■被保険者証の有効期限

〔若草色の被保険者証（退職証）の方の有効期限〕

生 年 月 日	有 効 期 限	注 記
昭和 7 年 10 月 2 日～昭和 8 年 3 月 1 日	75 歳の誕生月の末日 ※ 1	退職者の扶養の方の被保険者証有効期限は、原則として退職者本人の有効期限と同日になります。ただし、生年月日によっては同日でない場合もあります。
昭和 8 年 3 月 2 日～昭和 18 年 4 月 1 日	平成 20 年 3 月 31 日	
昭和 18 年 4 月 2 日～昭和 19 年 9 月 1 日	65 歳の誕生月の末日 ※ 2	
上記以外	平成 21 年 9 月 30 日	

※ 1 誕生日が 1 日の方は、75 歳の誕生日の前日になります。
※ 2 誕生日が 1 日の方は、65 歳の誕生日の前日になります。

〔桃色の被保険者証（一般証）の方の有効期限〕

生 年 月 日	有 効 期 限
昭和 8 年 4 月 1 日以前および老人医療証をお持ちの方	平成 20 年 3 月 31 日
昭和 8 年 4 月 2 日～昭和 9 年 9 月 30 日	75 歳の誕生日の前日
上記以外	平成 21 年 9 月 30 日



— その 164 —

だから流域では 200 メートル間隔で水質検査を行ったり、町では広報車を出して緊急事態を警告してまわった。

そのため住民の中には、心配で今朝はパンにしたとか、のどが渴いても生水は怖くて飲めないから牛乳やジュースを買って飲んでいるという不安、毎日デパートで食料品を買ってきているという人もいたし、狛江二小でも給食を中止し、児童には水遊びや魚釣りをしないようにと伝えた。町でも野川に 20 メートル間隔で立札を建て、野菜や汚れた靴、スコップなどを洗わないように注意したり、役場では各家庭から持ち込まれる井戸水の水質検査を行った。

水道敷設と野川毒液事件
昭和 30 年代まで町民の飲料水は自家の井戸水に頼っていた。水位が高く良質の水が得やすい狛江では、6、7 メートルも掘ればこんこんと湧き出してきた。しかし住宅が増え、多量の地下水を汲むようになったため水位が低下し井戸枯れによる水不足が深刻になってきた。

そこで昭和 38 年 1 月、町では水道計画を立て、水道事業に着手しようとしていた。

ところが同年 5 月 22 日野川毒液事件が発生した。調布市にある野川沿いのメッキ工場からシアンが流出し、野川に流れ込んだのである。

そのため野川と、二子玉川から下流の多摩川の魚が大量に浮かび上がった。特に二子玉川から調布取水堰までの間の 4 キロでは、解禁を前に放流したばかりのアユ 10 万匹のほか、コイ、ウナギ、フナ、ヤマベ、ハヤなど 5 万匹が被害を受け、水面が真っ白に見えるほど白い腹を出して死んでいたという。

当時の野川は現在の緑地公園のところを流れていたから、水田の用水や農家が出荷する野菜を洗うのに使ったり、流域にもたくさん井戸があった。特にこのあたりの井戸は浅いので毒液がしみこむ恐れがあった。そのうえ、二子玉川で多摩川に合流したあと、調布取水堰で汲み上げて東京都水道局玉川浄水場の原水にもしていた。

そこで町ではタンク車 3 台を使って、狛江浄水場から給水を行ったが、すぐに空っぽになる。風呂屋までが気持ち悪いといった客が減るという始末。

この事件のあと、5 カ年計画だった公営水道事業を早めることにし、10 月から工事を開始した。水源は地下水とし、深さ 100 メートルの井戸を 5 本、給水場は町内では標高の高い、狛江二小の北側に作った。

そして昭和 39 年 6 月には給水を開始。そのあと、井戸 3 本の追加を含み第 2 期工事を行い、昭和 43 年度中に全町への水道敷設が完了した。

井 上 孝

(狛江市文化財専門委員)

行政けいごばん

⑧医療証・⑨医療証を送付します

⑧医療証・⑨医療証を9月下旬に送付します。

10月1日(月)以降に受診するときは、必ず新しい医療証と健康保険証と一緒に医療機関等の窓口へ提出してください。

また、今まで使用していた⑧医療証は10月1日(月)以降は使用できませんので保険年金課に返却してください(郵送可)。

【問い合わせ】保険年金課

私立心身障害児訓練施設 通所児童補助金受け付け

保護者の負担を軽減するため補助金を交付しています。今回は上期分(4～9月)です。所得要件があります。

【補助金額】児童1人につき、月額6,000円まで
【申請先・問い合わせ】9月25日(火)までに社会福祉課へ。

国民年金第3号被保険者の 届け先にご注意ください

厚生年金保険や共済組合に加入している方(第2号被保険者)に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は「国民年金第3号被保険者」となります。

婚姻などにより、国民年金第3号被保険者となるときは、第2号被保険者が勤務する事業所(事業主)を経由して、国民年金第3号被保険者届を社会保険事務所に提出してください。

また、国民年金第3号被保険者の方の住所変更などの手続きも、第2号被保険者の勤務先の事業所(事業主)を経由して行うことになります。

なお、住所変更などの届け出をしないと、今後、社会保険庁が送付する年金加入記録や年金見込額などのお知らせが手元に届かない場合がありますのでご注意ください。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

国民年金保険料の納付には お得な「前納制度」を ご利用ください

国民年金には、月々の保険料をまとめて払うことで保険料が割引になる前納制度があります。

例えば、10月分から来年3月分までを現金で前納すると、半年分の保険料額8万4,600円が8万3,910円となり、月々納める場合よりも、690円の割引となります。

10月分から来年3月分までの前納を希望する場合は、納付案内書につづられている前納用の納付書で、金融機関やコンビニエンスストア等の窓口でお支払いになるか、電子納付をご利用ください。

なお、納付期限は、10月31日(水)までとなりますのでご注意ください。
また、現金払いでの前納は、任意の月分から年度末までの分

を前納することができます。この場合、専用の納付書が必要となりますので、社会保険事務所へお問い合わせください。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

国民年金保険料の追納を ご存じですか

保険料の全額免除や一部免除等の承認を受けた期間や、若年者納付猶予、学生納付特例制度の承認を受けた期間は、保険料の全額を納めたときと比べて、将来受け取れる年金額が少なくなります。

しかし、これらの期間が10年以内であれば、後から保険料を納めること(追納)で、年金額を増額することができます。

なお、保険料の免除や納付猶予、納付特例制度の承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乗せされます。

保険料の追納をする場合は納付書が必要となりますので、府中社会保険事務所へお申し込みください。

【問い合わせ】府中社会保険事務所 ☎042(361)1011

全国一斉「子どもの人権 110番」強化週間

児童虐待や「いじめ」などの子どもが被害者となる悲惨な事件、子どもをめぐる各種の人権問題の解決に当たるため、法務省では「子どもの人権110番」

を設置しています。

このたび、より広く周知するため、全国一斉「子どもの人権110番」強化週間を設け、子どもの人権相談に応じます。

【期間】9月17日(祝)～23日(祝)
【時間】午前8時30分～午後7時(22日(土)・23日(祝)は午前10時～午後5時)

【相談電話番号】☎0120(007)110(全国共通番号)

【電話相談担当者】子どもの人権専門委員および法務局職員

【問い合わせ】東京法務局人権擁護部内東京都子どもの人権専門委員会 ☎(5689)0535

総合労働相談コーナーを ご利用ください

東京労働局では、都内21カ所に総合労働相談コーナーを設置し、職場でのトラブル解決のお手伝いをしています。

解雇・賃下げ・いじめ・配置転換等、職場のトラブルでお悩みの方は、気軽にご利用ください。

専門の相談員が電話または面談でお受けします。

【総合労働相談】☎0120(601)556

【問い合わせ】八王子総合労働相談コーナー ☎042(642)5296

審議会等の公開

第2回行政評価委員会

【日時】9月21日(金)午後7時から

【会場】502・503会議室
【問い合わせ】企画経営室

第4回狛江市市民参加と市民協働に関する審議会

【日時】9月20日(木)午後7時から

【会場】4階特別会議室
【問い合わせ】市民協働課

狛江市介護保険推進市民協議会

【日時】9月21日(金)午後6時30分から

【会場】4階特別会議室
【問い合わせ】高齢福祉課

第179回東京都都市計画審議会

【日時】11月22日(木)午後1時30分から

【会場】都庁第一庁舎特別会議室A

【定員】15人(多数抽選)
【案件】「八王子都市計画特別緑地保全地区第1号」ほか

詳細は都庁ホームページ(<http://www.metro.tokyo.jp/>)でご覧になれます。

※抽選の場合は、11月13日(火)に都庁会議室で公開により実施します。傍聴者として決定した方には、決定通知をお送りします。

【申し込み・問い合わせ】11月6日(火)(消印有効)までに往復はがき(一人1通のみ有効)で住所・氏名・電話番号および「第179回東京都都市計画審議会傍聴希望」と記入の上、〒163-8001新宿区西新宿2-8-1東京都都市整備局都市計画課 ☎(5388)3225へ。

雇用保険法が変わります 雇用保険被保険者の皆さんへ

雇用保険の受給資格要件が変わります

離職した場合、雇用保険の基本手当を受給するためには、原則として離職以前2年間に12カ月(各月11日以上)の被保険者期間が必要です。

対象は、10月1日以降に離職した方です。
※倒産・解雇等により離職した方は、離職日以前1年間に6カ月(各月11日以上)の被保険者期間が必要です。

■育児休業給付の給付率が上がります
給付率は50%(基本給付金30%、職場復帰給付金20%)

【問い合わせ】ハローワーク府中 ☎042(336)8609

対象は、3月31日以降に職場復帰した方から平成22年3月31日までに育児休業を開始した方までです。

■教育訓練給付の要件・内容が変わります
10月1日以降に指定講座の受講を開始した方は、被保険者期間3年以上で20%(上限10万円)に変わります。

※当分の間、初回に限り被保険者期間1年以上で受給可能となります。

【問い合わせ】ハローワーク府中 ☎042(336)8609

「忘れちゃいませんか」

自動車損害賠償責任保険(強制保険)

自動車損害賠償責任保険(以下自賠責)は、年間100万人を超える交通事故の被害に遭われた方へ支払われています。

自賠責は被害者救済の制度ですが、自分や家族の将来を安心して財産を守るためにも必ず加入しましょう。

四輪車、250cc超の二輪車は、車検時に加入の確

認をしています。



詳しくは、自動車総合安全情報ホームページ(<http://www.mlit.go.jp/jidosha/anzen/>)をご覧ください。
【問い合わせ】課税課

インフォメーション

催し

■やさきやま文庫「おはなし会」

〔日時〕 9 月 22 日(土)午前 10 時 30 分～11 時 30 分〔内容〕▽絵本「さんびきのこぶた」▽おはなし「さんまのおふだ」▽工作・折り紙〔協力〕 狛江おはなしの会「くすけ」※毎週土曜日午前 10 時から午後 4 時まで第三小学校図書室を一般開放しています。家族でご利用ください。

〔問い合わせ〕 社会教育課

■上和泉地域センター「防災訓練と大そうじ」

〔日時〕 9 月 30 日(日)午前 9 時から〔内容〕 A E D (自動体外式除細動器) による救命訓練とセンターの大そうじ〔持ち物〕ぞうきん・軍手

〔問い合わせ〕 上和泉地域センター ☎ (3 4 8 9) 9 1 0 1

■かみいずみフリーマーケット

〔日時〕 9 月 29 日(土)午前 10 時～午後 3 時〔内容〕 約 30 店舗による大規模フリーマーケット〔問い合わせ〕 上和泉地域センター ☎ (3 4 8 9) 9 1 0 1

■小河内ダムしゅん工 50 周年記念イベント

▽ダムふれあいフェスタ〔日

時〕 9 月 28 日(金)午前 10 時～午後 3 時〔会場〕 都議会議事堂前都民広場〔内容〕 ▽ステージ 伝統芸能鹿島踊り・水道局と奥多摩町古里小学校で水滴くんのうた・亀淵友香と V O J A でゴスペルライブ・深町純のピアノライブ・ヘブンアーティスト公演等▽P R ブース 小河内ダム P R パネル展示および P R ビデオの放映、水源地 3 カ町村 (奥多摩町、小菅村、丹波山村) 物産展、郵便局による 50 周年オリジナルデザイン小型記念通信日付印の押印サービス、子供用工作室・水質体験学習コーナー、「東京水」紹介コーナー等

▽ダム作品展覧会〔日時〕 9 月 28 日(金)～10 月 4 日(木)午前 9 時～午後 5 時〔会場〕 都議会議事堂 1 階北側都政ギャラリー〔内容〕 小河内ダムを題材とした俳句・川柳・写真・絵画 (小・中学生) などの展示

〔問い合わせ〕 東京都水道局管理課 ☎ (5 3 2 0) 6 4 3 7

セミナー

■介護予防事業「栄養改善教室」

「認知症にならないための食生活を身につけよう」

〔日程〕 別表のとおり (全 7 回)〔時間〕 午後 1 時 30 分～3 時 30 分〔会場〕 あいとびあセンター

〔対象〕 日常生活の中で食事作りの習慣のない、市内在住の 65 歳以上の方〔定員〕 先着 10 人〔内容〕 栄養士の指導により、高齢者に必要な栄養コントロールに配慮した食事作りの基本を学び、認知症にならないための食生活を身につける。

■栄養改善教室 ～認知症にならないための食生活を身につけよう～

日 程		内 容
10 月 5 日(金)	講義	高齢者に必要な栄養素について学ぼう①
10 月 19 日(金)	実習	認知症を防ぐ献立① (緑黄色野菜)
11 月 2 日(金)	実習	認知症を防ぐ献立② (ポリフェノール)
11 月 16 日(金)	講義	料理と認知症予防の関係について自分達で献立を考えることの意義
11 月 30 日(金)	実習	自分達で考えた献立の調理
12 月 7 日(金)	実習	認知症を防ぐ献立③ (魚類)
12 月 21 日(金)	講義	高齢者に必要な栄養素について学ぼう②

■生ごみで堆肥を作ってみませんか

〔申し込み・問い合わせ〕 9 月 18 日(火)から高齢福祉課へ。

〔日時〕 9 月 27 日(木)午前 10 時～11 時〔会場〕 狛江市ビン・缶リサイクルセンター

〔問い合わせ〕 清掃課

■男の料理教室「簡単にできるメキシカンチキンと野菜の甘酢漬け」

〔日時〕 10 月 6 日(土)午前 10 時～午後 1 時〔対象〕 成人男性〔定員〕 先着 15 人〔講師〕 小林秀子さん (料理研究家)〔持ち物〕 エプロン・三角巾・ふきん〔参加

費〕 9 0 0 円 (材料実費)〔申し込み・問い合わせ〕 南部地域センター ☎ (3 4 8 9) 2 1 5 0 へ。

■10 月の介護予防普及啓発事業

▽家族介護教室〔日程〕 2 日(火)〔講師〕 在宅介護支援センター職員

▽健美操(体操)〔日程〕 10 日

(水)〔講師〕 勝島和佳恵さん

▽健康体操教室(体力測定)〔日程〕 16 日(火)〔講師〕 在宅介護支援センター職員(体操)

▽健口体操教室〔日程〕 22 日(月)〔講師〕 原真奈美さん

〔時間〕 各日午後 1 時 30 分～3 時〔定員〕 各日先着 20 人

※教室開催中の水分は、各自ご準備ください。

〔申し込み・問い合わせ〕 9 月 18 日(火)から在宅介護支援センターこまえ苑 ☎ (3 4 8 9) 2 4 1 7 へ。

■聞こえない人に文字で伝える要約筆記講習会(手書きコース・パソコンコース)

〔日時〕 9 月 21 日～12 月 14 日午前 10 時～正午 (毎回金曜日・全 12 回)〔会場〕 あいとびあセンター 1 〔対象〕 受講終了後、市内で活動ができる方※パソコンコースは、LAN に接続できるノートパソコン (OS は Windows 2 0 0 0 以降のもの) を持参できる方〔定員〕 ▽手書きコース 20 人▽パソコンコース 10 人〔参加費〕 3, 0 0 0 円 (テキスト代等実費含む)

〔申し込み・問い合わせ〕 狛江市社会福祉協議会 ☎ (3 4 8 8) 0 2 9 4 へ。

■パソコン教室

〔期間〕 10 ～12 月〔時間〕 午前 9 時～正午・午後 1 時～4 時〔対象〕 市民〔定員〕 (1) 16 人・(2) 10 人 (多数抽選)〔費用〕 4, 0 0 0 円 (月 4 回)

〔申し込み・問い合わせ〕 9 月 21 日(金) (必着) までに往復はがき (1 コース 1 枚) に住所・氏名・年齢・電話番号・希望の月とコースを記入の上、〒2 0 1 0 0 1 5 猪方 4 1 3 1 シルバー人材センター ☎ (3 4 8 8) 6 7 3 5 へ。

■季節を楽しむフラワーアレンジメント

〔日時〕 10 月 29 日(月)・11 月 12 日(月)午後 3 時 30 分～6 時※全 2 回。どちらかのみの申し込みはできません〔定員〕 25 人 (多数抽選)

〔参加費〕 3, 5 0 0 円

〔申し込み・問い合わせ〕 9 月 27 日(木)までに、はがきに講座名・住所・氏名・年齢・性別・電話番号を記入の上、〒2 0 1 0 1 8 5 0 1 元和泉 3 1 9 1 都立狛江高等学校 ☎ (3 4 8 9) 2 2 4 1 へ。

■パソコン教室日程

		10 月		11 月		12 月	
		コース	日 程	コース	日 程	コース	日 程
月曜日	午前(1)	A X 入門から初級	1 日・15 日・22 日・29 日	A X 入門から初級	5 日・12 日・19 日・26 日	A X 入門から初級	3 日・10 日・17 日・24 日
	午前(2)	E 1 エクセル 1 基本		E 1 エクセル 1 基本		E 2 エクセル 2 応用	
	午後(1)	N J 1 年賀状作成		G プログ作成		C 2 メール・IT 楽しい応用	
火曜日	午前(1)	C 1 メール・IT 基本	2 日・9 日・16 日・23 日	N J 1 年賀状作成	6 日・13 日・20 日・27 日	C 1 メール・IT 基本	4 日・11 日・18 日・25 日
	午前(2)	B 1 ワード 1 文章入力		B 1 ワード 1 文章入力		A V Windows Vista 入門	
	午後(1)	F 1 ワード活用文書作成		F 2 ワード活用画像取扱		F 3 ワード活用表取扱	
水曜日	午前(1)	B 2 ワード 2 文書作成	3 日・10 日・17 日・24 日	B 2 ワード 2 文書作成	7 日・14 日・21 日・28 日	B 2 ワード 2 文書作成	5 日・12 日・19 日・26 日
木曜日	午前(1)	D 2 デジタル画像応用	4 日・11 日・18 日・25 日	N J 2 年賀状作成	1 日・8 日・15 日・22 日	D 1 デジカメ画像基本	11 月 29 日、6 日・13 日・20 日

以下は広告枠です

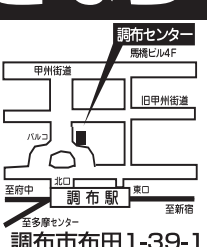
不動産のことなら

東急リバブル

はいとうきゅう

TEL042(481)0109

国土交通大臣許可(9) 第2611号



街中の夢工場

千代田第一工業(株)

狛江市岩戸北3丁目11-9

SOGI サポートセンター

☎ 0120-255-297

(住所: 調布市多摩川2-3-12)

あなたの願う「お葬式」を実現致します

お元気な時や介護への成年後見制対応

Lin MC Group

【ホームページ】リンMCグループで検索して下さい



代表 林 清子

相談 & 提案

葬送 100% 見積

毎月1回セミナー開催

家族葬の提案 (基本一式) 398,000円～

福祉葬の提案 (火葬のみ) 198,000円

募集

■会食会の参加者（10 月 5 平成 20 年 3 月）

〔対象〕自力またはボランティアの協力を得ることで会食会に参加できる 65 歳以上の方〔定員〕会食会 1 回につき 50 人まで〔参加費〕1 回 500 円

■会食会日程

会 場	曜 日	募集人員
あいとびあセンター	第 1 火曜日	若干名
	第 2 金曜日	10 人程度
南部地域センター	第 2 金曜日	空き待ち

※申し込みは一人 1 会場まで

お知らせ

■市内中学校の校庭開放に伴う抽選会

10 月 1 日から、市内の中学校校庭を、学校行事およびクラブ活動に支障のない範囲で土・日曜日、祝日に開放します。

10 月分の抽選は、9 月 25 日（火）（午後 1 時 30 分までに集合）社会教育課で行いますので、校庭使用希望団体は抽選会に参加してください（校庭抽選日および

抽選方法等に関するパンフレットを用意しています）。
〔申し込み・問い合わせ〕社会教育課へ。

■都立調布養護学校「運動会」

〔日時〕9 月 29 日（土）午前 9 時 30 分～午後 2 時 10 分（予備日 10 月 2 日（火）、3 日（水））
〔問い合わせ〕都立調布養護学校 ☎ 042（487）7221

■都立立川ろう学校「学校公開」

〔日時〕10 月 10 日（水）午前 9 時～午後 3 時 30 分〔内容〕学校概要説明、授業参観、質問コーナー
〔申し込み・問い合わせ〕10 月 3 日（水）までに、はがきまたは ☎ 042（523）6421 で、郵便番号・住所・氏名（ふりがな）・連絡先・教育相談の有無・手話通訳必要の有無を明記の上、〒190-0003 立川市栄町 1-15-7 立川ろう学校係 ☎ 042（523）1359 へ。

スポーツ

■10 月から市民総合体育館の個人開放時間を変更します

〔種目〕土曜日の初級エアロビクス
〔時間〕午前 11 時 30 分から
〔問い合わせ〕体育課 ☎（3430）1141

■親子体操

〔曜日・時間〕月曜日午後 4 時 15 分～5 時 15 分〔会場〕市民総合体育館〔対象〕平成 13 年 4 月 2 日～15 年 4 月 1 日生まれの幼児とその保護者〔定員〕15 組 30

人※必ず親子一緒に参加してください。また、保育はありませんのでご注意ください〔参加費〕▽大人 250 円（市外在住者は 500 円）▽子ども 100 円
〔問い合わせ〕体育課 ☎（3430）1141

■スポレクウォーキング大会

〔日時〕10 月 7 日（日）午前 9 時 10 分〔集合〕市民総合体育館※雨天決行〔対象〕市内在住・在学者・在勤者またはその家族で小学生以上（小学生は保護者同伴）。団体での申し込み不可。身体障がい者は介助者同伴〔定員〕80 人〔参加費〕1 人 200 円※完歩者には深大寺そば券配布
〔申し込み・問い合わせ〕9 月 28 日（金）までに体育協会 ☎（3480）6211（20 日（水）を除く平日午前 10 時～午後 4 時）へ。

■市民剣道大会

〔日時〕10 月 14 日（日）午前 9 時 30 分から〔会場〕市民総合体育館
〔対象〕市内在住・在学・在勤者（市内剣道団体会員を含む）
〔競技方法〕小学生の部（4～6 年）・中学生男女の部・一般男女の部（高校生以上 3 段以下）の個人戦〔参加費〕小・中学生 200 円、一般 300 円
〔申し込み・問い合わせ〕9 月 18 日（火）から 26 日（水）までに体育協会 ☎（3480）6211（20 日（水）を除く平日午前 10 時～午後 4 時）へ。

■市民空手競技大会

〔日程〕9 月 30 日（日）〔会場〕市民総合体育館〔対象〕市内在住・在学・在勤者（参加費）1、000 円
〔問い合わせ〕成川 ☎（3489）4877

■市民ゴルフ大会

〔日時〕10 月 17 日（水）〔会場〕相模湖カントリークラブ〔対象〕市内在住・在勤者〔定員〕140 人〔競技方法〕18 ホールストロークプレー（新ペリア方式）
〔参加費〕4,000 円（賞品・パーティー代）※現地集合解散
〔申し込み・問い合わせ〕9 月 30 日（日）までに飯田 ☎（3489）8205（夜間）へ。

■市民バドミントン大会

〔日程〕10 月 21 日（日）〔会場〕市民総合体育館〔対象〕市内在住・在学（中学生以上）・在勤者、登録会員〔種目〕男女ダブルス、1、3 部、初級者の部、壮年の部（50 歳以上）〔参加費〕1 ペア 2,000 円（会員、中学・高校生 1,200 円）
〔申し込み・問い合わせ〕10 月 6 日（土）（必着）までに、申し込み用紙で和泉本町 3-13-5 押見 ☎（3489）2030 へ。

図書館

◎南部地域センター
☎（3489）2150

■なんぶおはなし会

〔日時〕9 月 21 日（金）午後 3 時 30 分から〔対象〕幼児～小学校低学年（絵本）くれよんのくろくん（おはなし）メンドリヒルダのたんじょう日〔折り紙〕色えんぴつ

親子読書推進事業

「製本教室と子ども文学散歩」オリジナル絵本と紙の博物館・ちひろ美術館見学

〔対象〕小学校 4～6 年生、中学校 1～3 年生
〔定員〕先着 20 人（3 回参加できる方を優先）
〔内容〕下表のとおり
〔申し込み・問い合わせ〕9 月 19 日（水）午前 10 時から中央図書館 ☎（3488）4414 へ。

■親子読書推進事業日程

	日 時	会 場	内 容
製本教室	10 月 21 日（日）午後 2 時～4 時	中央公民館	本のしくみや作りを勉強しながら 1 冊の本を作る。
文学散歩	10 月 28 日（日）午前 8 時 30 分～午後 4 時	紙の博物館（北区）ちひろ美術館（練馬区）	紙すき体験、いわさきちひろさんの絵画を鑑賞する。
絵本作り	11 月 4 日（日）午後 2 時～4 時	中央公民館	10 月 21 日に製本したものに、文学散歩の感想やレポートを書いて、世界にたった 1 冊の本を作る。

人と動物が心地よく共生できる社会の実現にご協力をお願いします

「猫の飼い主の皆さんへ」

▽失踪・ふん尿被害・事故の防止、感染症予防のために室内飼育をしましょう。

▽排泄はトイレで済ませるようしつけましょう。健康状態のチェックもできます。

▽迷子札や首輪をつけ、連絡先を書きましよう。飼い主が猫の消息を把握するためにも重要です。

▽一部の無責任な飼い主が原因で野良猫が増えています。不幸な命を生み出さないためにも不妊・去勢手術をしましょう。

「犬の飼い主の皆さんへ」

▽犬を散歩に連れて行くときは、ビニール袋などを持って行き、必ずふんを持ち帰って始末しましょう。

▽ふん等による臭いの苦情や



生け垣が枯れたりする被害が起きています。飼い主としての責任を果たしましょう。犬の鳴き声が近隣のストレスとならないよう気を配りましょう。

▽犬が苦手な方も大勢います。必ず引き綱をつけましょう。▽鑑札・注射済票をつけましょう。

※犬は、一生に一度の登録と、毎年 1 回 4 月から 6 月に狂犬病予防注射をすることが法令によって義務付けられています。狂犬病予防注射がお済みでない飼い主には、9 月中旬に督促状をお送りします。ルールを守って飼育しましょう。

〔問い合わせ〕健康課 ☎（3488）1181

以下は広告枠です

安心と信頼で 40 余年
生前のご相談・お見積も承ります

くらしの友 調布総合斎場

万が一のときは、365 日 24 時間受付
調布市布田 6-23-1 ☎ 042-487-4241

経済産業大臣表彰受賞 消費者志向優良企業（平成 7 年度・12 年度）

「新築そっくりさん」とは、ご家族の夢を実現する住友不動産の「新・建て替えシステム」です。

◆◆◆◆◆「新築そっくりさん」6 つの安心◆◆◆◆◆

① 新潟中越地震で実証された耐震補強 ③ 完全定価制で予算オーバーなし ⑤ 住みながらの施工が可能
② 費用は建て替えの半分（※当社比） ④ 専属棟梁による直接施工 ⑥ 工期も建て替えの半分（※当社比）

住友不動産 新築そっくりさん 調布営業所
〒163-0210 東京都新宿区西新宿 2-6-1 新宿住友ビル 10F
建設業許可番号 国土交通大臣許可（特-17）第 4638 号
一級建築士事務所 東京都知事登録第 50008 号

見学会、相談会を市内で予定しています。詳細はお問い合わせください。

お問合せは **0120-059-688**
FAX **03-3346-7331**
<http://www.sokkuri3.com>

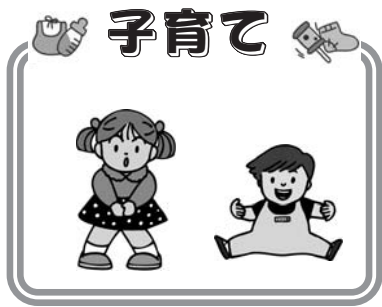
資料請求券 07.09

成人式企画実行委員 を募集しています

平成 20 年 1 月 14 日（祝）に開催
する成人式の企画・立案から
実施までを行う実行委員を募
集しています。あなたの手で
成人式をつくりませんか。

〔対象〕平成 20 年新成人（昭
和 62 年 4 月 2 日～63 年 4 月 1
日生まれ）

〔申し込み・問い合わせ〕社
会教育課へ。



子育て

◎和泉児童館

☎（3480） 1441

■バザー〔日時・対象〕9 月
29 日（土）▽乳幼児親子午前 10 時
30 分～正午▽小学生以上午後
1 時～3 時〔内容〕ゲーム・
飲食・チャリティーなど※詳
しくはお問い合わせください。

■映画会「ドラえもののび太
と雲の王国」〔日時〕9 月 22
日（土）午後 1 時～3 時〔対象〕
小学生（乳幼児保護者同伴可）

■スタッフタイム「6 角変わ
り絵」〔日時〕9 月 21 日（金）午
後 3 時～5 時〔対象〕小学生

（乳幼児保護者同伴可）

■ドッジボール・タスケ大会
〔日時〕9 月 26 日（水）午後 3 時
～5 時〔対象〕小学生

◎岩戸児童センター

☎（3489） 5414

■スポーツ大会「サッカー」
〔日時〕9 月 26 日（水）午後 4 時
～5 時〔対象〕小学生

■卓球教室〔日時〕9 月 29 日
（土）午後 1 時～2 時〔対象〕小
学生〔定員〕20 人〔内容〕狛
江少年卓球クラブと一緒に卓
球を楽しみます※事前申込制

◎子ども家庭支援センター

☎（5438） 6606

■幼児食教室「狛江栄養士会
による幼児期の食生活のお
話」〔日時〕10 月 10 日（水）午前
10 時 30 分～11 時 30 分〔対象〕

2・3 歳児と保護者〔定員〕
15 人〔参加費〕300 円（試
食・資料代）※保育あり（要
予約）。試食中、相談もできま
す〔申し込み〕9 月 18 日（火）か
ら参加費を添えて窓口へ。

◎狛江子どもの家

☎（3488） 1231

■園庭開放〔日時〕9 月 20 日
（木）午前 10 時～11 時（雨天中止）
〔内容〕手遊び・リズムゆう
ぎ・子育てに関する相談

9 月 21 日（金）～30 日（日）

秋の全国交通安全運動

～やさしさが走るこの街 この道路～

高齢者の交通事故が年
々増加しています。

外出時には信号を守り、横断
歩道を渡るなど、交通ルールを
守り事故に遭わないよう十分に
注意しましょう。また、徐行や十
分な間隔を保つなど「思いやり
のある運転」を心掛けましょう。

□飲酒運転の根絶

飲酒運転は、重大事故に直結
する悪質な犯罪です。運転者は、
「飲んだら乗らない、乗るなら
飲まない」を徹底しましょう。

また、車を運転することを知
りながら、酒を勧めることも犯
罪であることを認識し、酒を飲
んだ人には絶対に運転させない
ようにしましょう。

□後部座席を含むシートベル トとチャイルドシートの正 しい着用の徹底

自動車に乗ったら、シートベ
ルト・チャイルドシートを正し
く着用しましょう。

同乗者のシートベルト着用も
運転者の責任です。運転席・助
手席の着用はもちろん、後部座
席を含む同乗者全員の着用を徹
底しましょう。

また、チャイルドシートは、外
部からの衝撃に対し自らを防御
することのできない子どもを交
通事故の被害から守る非常に大
切なものです。体の大きさに合
わせ、正しい着用をしましょう。

□夕暮れ時と夜間の歩行中・ 自転車乗用中の事故防止

秋になると、日没時間が早ま
ります。昼間でも明るく目立つ
色の服装に心掛けるとともに、
夕暮れ・夜間は必ず反射材を身
に付けて外出しましょう。

自転車は手軽で便利な乗り物
として幅広い年齢層が利用する
反面、利用者のルール違反、マ
ナーの低下から起きる交通事故
や迷惑行為が多発し、危険な通
行方法が社会問題になっていま
す。自転車で歩道を通行する時
は、歩行者の安全を優先しまし
よう。薄暮時は早めにライトを
点灯し、傘や携帯電話を使用し
ながらの走行は大変危険ですの
で絶対に止めましょう。

お子さんが自転車に乗る時や
同乗させる時は、ヘルメット着
用を習慣付けましょう。

□二輪車の交通事故防止

命の大切さや社会的責任を自
覚し、運転技量・二輪車の性能
を過信することなく、スピード
の出し過ぎ・無理な追い越しを
しない、カーブや交差点の手前
では十分に速度を落とすなど、
安全運転を心掛けましょう。

※市では、駅周辺に放置してい
る自転車・原動機付自転車の撤
去を強化しています。駐輪場の
利用にご協力ください。
〔問い合わせ〕管理課

ふるさと友好都市 新潟県山形町 6

～20 年目の交流をむかえて～

8 月 17 日から 19 日の 3 日
間、狛江青年会議所・狛江
市・川口町主催により「ふ
るさと自然体験塾」が川口
町で開催され、狛江市児童
28 人と川口町児童 10 人が、
自然の中での生活を楽しみ
ました。

この事業は、狛江市と川
口町の地域交流を行い、普
段の生活では経験できない
ことを体験して見聞を広め、
郊外での集団生活を通して
自主性・協調性・責任感を
養うことを目的として昨年
から引き続き企画されたも
のです。



いろいろな野菜を収穫しました

た。
夕食の材料にするため
したが、「食べきれの？」
と思うほどたくさんの種類
の野菜を収穫しました。そ
の後、3 日間過ごす自分
たちのテント村を悪戦苦闘
しながら 1 時間ほどで見事
完成させました。

2 日目は、オリエンテー
リングやバーベキュー、キ
ャンプファイヤーと盛りだ
くさんのメニューでしたが、
子どもたちは元気一杯に飛
び回っていました。
3 日目は、思い出づくり
に絵手紙を書きました。ス
タッフが講師となり、3 日
間の自然体験でいっばん印
象に残ったもの、場面を思
い思いにしたためていまし
た。
いよいよさよならセレモ
ニー、お互いに手を取り合
い堅い約束を交わしました。
「また会う日まで…」と。
〔問い合わせ〕川口町企画
商工課 ☎ 0258（89）3
112

住民交流 友好都市

山梨県小菅村 ⑥

～多摩川を生かした連携を目指して～

狛江古代カップ第 17 回多摩川 いかだレースに参加しました

第 17 回多摩川いかだレー
スに今年も 2 艇が参加しま
した。今年は、昨年住民交
流友好都市宣言を行った関
係で、小菅村から企業とし
て初めて参加する「小菅精
機株式会社」と、本年 5 月
に小菅小学校白沢分校跡地
に開設した「多摩川源流大
学」の各メンバーが参加し、
古家村議会議長や奥秋教育
長も応援に駆けつけました。
成績は、小菅精機チーム 16
位、多摩川源流大学チーム
72 位で、審査委員特別賞に
も輝きました。特に小菅精
機チームは、T シャツを新



閉会式後の記念撮影

調したり、職員
が応援に駆けつ
けるなど、大変
良い経験をしたと思います。
多摩川源流大学チームも、
大学が小菅村にあることを
少しは PR できたかと思ひ
ます。また、閉会式後には
記念撮影を行い、参加者は
「大変楽しく参加させて
いただき感謝します。狛江市
との距離が一步縮まった気
がします。また参加したい
と思います。」との感想が寄
せられました。
今回は、新しいメンバ
ーの参加で、より狛江市と
市民交流の拡大ができた
と思っています。今後もより
交流が深まるよう皆で頑張
っていききたいと思っています。
狛江市の皆さんも、小菅
の湯、グラウンド、テニス
コート等の施設は、村民料
金で利用できますので、ぜ
ひ小菅村へお越しください。
〔問い合わせ〕小菅村源流
振興課 ☎ 0428（87）0
111